

## 提携駐車場利用の取り扱いについて

### 1. 提携駐車場

駐車場の名称： **D-Parking 横浜中華街第1駐車場** 24時間営業 収容台数 300台  
住所： 横浜市中区山下町 240-1  
契約期間： 平成30年9月1日～平成31年2月28日（試行期間）  
※6か月の試行期間での駐車場利用状況により、契約を満了する場合や割引内容を見直す場合がございます。

### 2. 割引金額

駐車時間にかかわらず一律300円割引

### 3. 割引対象者

平日の外来患者、入院患者、健康管理センター受診者  
※患者様一人につき1回割引いたします。  
※入院患者様の割引については、退院会計時に割引いたします。  
※当日に限り割引いたします。

### 4. 割引適用外

- (1) 土日祝祭日での駐車場利用者
- (2) お見舞いの方
- (3) 職員（但し受診する際の駐車場利用は割引対象になります。）

### 5. 駐車券割引窓口

- (1) 1階医事課窓口 (認証機：店1)
- (2) 健康管理センター会計窓口 (認証機：店2)
- (3) 救急外来受付窓口 (認証機：店3)

※会計窓口でご確認させていただきます。(受付時は割引を行っておりません。)

### 6. 割引のタイミング

外来会計時（受付の際には割引はいたしません。）、退院会計時、検診料金会計時

### 7. 受付窓口ご利用時間帯

平日	0:00～8:00	救急外来受付
	8:00～17:00	医事課・健康管理センター
	17:00～23:59	救急外来受付
土日祭日	0:00～23:59	救急外来受付

## 8. 割引手順

### <外来患者様>

- (1) 提携駐車場で「駐車券」を受取ったあと、院内にお持ちいただく。  
↓
- (2) 外来会計の際に「駐車券」を確認し、医事課窓口「認証機」にて割引を適用。  
↓
- (3) 患者様ご自身にて、提携駐車場内の事前精算機を使用し、料金のご精算をしていただく。

### <健康管理センター受診者様>

- (1) 提携駐車場で「駐車券」を受取ったあと、院内にお持ちいただく。  
↓
- (2) 検診料金会計の際に「駐車券」を確認し、健康管理センター会計窓口「認証機」にて割引を適用。  
↓
- (3) 患者様ご自身にて、提携駐車場内の事前精算機を使用し、料金のご精算をしていただく。

### <退院時の患者様>

- (1) 提携駐車場で「駐車券」を受取ったあと、院内にお持ちいただく。  
↓
- (2) 退院会計の際に「駐車券」を確認し、医事課窓口「認証機」にて割引を適用。  
↓
- (3) 患者様ご自身にて、提携駐車場内の事前精算機を使用し、料金のご精算をしていただく。

## 9. その他回答事例

患者様から下記のご質問いただいた際は、回答例を参照にして対応してください。それ以外の質問については総務企画課にお尋ね下さい。

### Q 1 駐車券を忘れた

領収書をお持ちいただければ、会計時でなくとも割引いたします。但し利用日当日の領収書でなければ割引対象になりません。

### Q 2 駐車場で盗難・事故・トラブル等のトラブルがあった

当院では対応しかねます。駐車場の利用規程をご覧ください。

### Q 3 割引を知らなかったので返金してもらいたい

申し訳ございません。駐車場出庫後の返金には対応しておりません。（ご案内はホームページと院内に掲示させていただいております。）

### Q 4 退院時だけでなく入院時にも割引してもらいたい

申し訳ございません。現在は試用期間中の為、退院時のみの運用とさせていただいております。ご了承願います。

### Q 5 平日だけでなく休日にも割引してもらいたい

申し訳ございません。現在は試用期間中の為、平日のみの運用とさせていただいております。ご了承願います。

### Q 6 認証機が故障した

一時的に救急受付で使用している「認証機」を使用してください。故障の連絡は総務企画課に連絡してください。

### Q 7 「認証機」が駐車券を認識しない

申し訳ございませんが、駐車場の係にお申出下さい。